

県南広域振興局長告示第 25 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 2 月 9 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社パセオ	奥州市江刺区愛宕字観音堂 沖 400 番地 1	よいっこ介護サービス	奥州市江刺区杉ノ町 6 番 35-3 号パセオわかば C 棟 101 号	平成 19 年 1 月 16 日

2 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社パセオ	奥州市江刺区愛宕字観音堂 沖 400 番地 1	よいっこ介護サービス	奥州市江刺区杉ノ町 6 番 35-3 号パセオわかば C 棟 101 号	平成 19 年 1 月 16 日

3 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人ともし会	遠野市宮守町下宮守 28 地 割 19 番地 1	みやもり荘デイサービスセ ンター指定通所介護事業所	遠野市宮守町下宮守 28 地 割 19 番地 1	平成 18 年 11 月 1 日

4 介護予防短期入所生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人ともし会	遠野市宮守町下宮守 28 地 割 19 番地 1	みやもり荘指定短期入所生 活介護事業所	遠野市宮守町下宮守 28 地 割 19 番地 1	平成 18 年 11 月 1 日

5 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社及川タイル水道	奥州市江刺区南大通り 39 番 2 号	有限会社及川タイル水道介 護用品部	奥州市江刺区南大通り 39 番 2 号	平成 18 年 12 月 1 日

6 福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社及川タイル水道	奥州市江刺区南大通り 39 番 2 号	有限会社及川タイル水道介 護用品部	奥州市江刺区南大通り 39 番 2 号	平成 18 年 12 月 1 日

7 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	

有限会社及川タイル水道	奥州市江刺区南大通り 39 番 2 号	有限会社及川タイル水道介 護事業部	奥州市江刺区南大通り 39 番 2 号	平成 18 年 12 月 1 日
-------------	------------------------	----------------------	------------------------	------------------